

# 岩手看護学会誌

## 巻頭言

臨床実践家と教育研究者の強みの融合による本学会のさらなる発展を願って	高橋有里	1
------------------------------------	------	---

## 原著論文

心臓血管外科手術患者の褥瘡予防のための局所除圧に関する実証的研究	室岡陽子, 武田利明	3
----------------------------------	------------	---

## 研究報告

周産期に子どもを亡くした経験をもつ母親の次子の育児の特徴 ー上子との育児の違いを通してー	伊藤静香, 蛭崎奈津子	11
公的臍帯血バンクが存在しない地域における臍帯血バンクに対する母親たちの認識の実態	横道紅子, 蛭崎奈津子	24
看護系女子大学生の子宮頸がん検診受診を阻害する因子とその改善策	舘澤奈々美, アンガホッフア司寿子, 蛭崎奈津子	33

## 学会記事

会告 第8回岩手看護学会学術集会のご案内	44
公示 岩手看護学会評議員選挙	45
告示 岩手看護学会評議員選挙	46
平成 26 年度第 2 回岩手看護学会理事会議事録	47
平成 26 年度評議員会会議録	49
平成 26 年度岩手看護学会総会議事録	51
同資料	
岩手看護学会会則	68
岩手看護学会役員名簿	71
岩手看護学会入会手続きご案内	72
入会申込書	73
岩手看護学会誌投稿規則	74
Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines	79
論文投稿のご案内	84
岩手看護学会誌論文投稿促進講座Ⅶ	85
岩手県内で開催される学会・研修会のご案内	86
査読者一覧	87
編集後記	88

第 8 巻第 2 号 2014 年 12 月

## 岩手看護学会

Iwate Society of Nursing Science

## 巻 頭 言

### 臨床実践家と教育研究者の強みの融合による本学会のさらなる発展を願って

岩手看護学会は、2007年6月、岩手県における「看護学の研究を共有し、実践的研究ならびに基礎的研究を一層充実させ、看護学の基盤を確実なものにしていく」（設立総会の趣旨より抜粋）ことを目的として設立されました。

それから約7年、本年10月18日には第7回学術集会が、山内一史会長のもと「根拠に基づく看護実践」をテーマに開催され、21演題の発表222名の参加者がありました。学び追究し発展する力をもつ臨床の皆さん、看護の発展のために学生をともに育てている教育機関の看護教員の方々、社会人として成長した卒業生、向上心に満ちた大学院生、活躍している大学院修了生等…、県内の看護に様々な立場で関わっている多くの人々が一同に会すこの機会は大変貴重と考えます。

私は現在、評議員、編集委員、学術集会企画委員として携わらせていただいておりますが、その活動の中で感じていることがあります。臨床の実践家と大学の教育研究者、あるいは看護師・助産師・保健師・養護教諭など、様々な背景をもつ人々と共働することは、それぞれの立場における考え・行動に触れることになります。そこで自分自身が知ること、考えること、振り返ること、見つめなおすことがたくさんありました。看護の発展において重要な、教育と臨床あるいは専門職同士の連携・協働の縮図があるように感じています。

日本看護協会の平成25年の資料によれば、岩手は看護師等養成学校数が全国37位であり、看護教育研究者は他県に比較し少ないことが推測されます。一方、人口10万対の就業者数は23位で全国平均を上回っており、臨床実践家の数は決して少なくありません。是非、そのマンパワーのある実践家の皆さんの強みと教育研究者の強みを融合させ連携・協働していければと考えます。そして、今後さらに、本学会における臨床実践家と教育研究者による取り組みが、岩手県の看護の発展に寄与できることを願っています。

平成26年12月

岩手県立大学 看護学部  
高橋 有里



〈原著論文〉

## 心臓血管外科手術患者の褥瘡予防のための 局所除圧に関する実証的研究

室岡陽子<sup>1)</sup> 武田利明<sup>2)</sup>

1) 岩手県立大学大学院看護学研究科博士後期課程 2) 岩手県立大学看護学部

### 要旨

深部静脈血栓症予防として使用されている間歇的空気圧迫装置を健常者の臀部に使用することによって局所部位の除圧が得られ、また血流にも変化をもたらすことが明らかとなった。そこで手術中の褥瘡予防として心臓血管外科手術中の患者に対し、この装置を臀部に用いて褥瘡の発生予防についての検討を試みた。心臓血管外科手術患者 46 名を対象に装置使用群、装置非使用群での仙骨部周囲の皮膚変化を観察したところ、使用群では非使用群より有意に皮膚の発赤が少なかった ( $P=0.000$ )。また低体温管理の手術での皮膚の表面温度においては、装置使用群の方が温度を高く保持することが出来た。これは間歇的空気圧迫装置の使用により、皮膚局所の血流が改善した結果と考えられ、この装置は褥瘡予防に役立つことが明らかとなった。しかし、装置を使用しても血管収縮剤の使用量が増加した場合には褥瘡は発生しやすくなり ( $P=0.000$ )、予防管理が必要であることも明らかとなった。

キーワード：褥瘡予防，心臓血管外科，手術，用具

<Original Article>

## An Empirical Study of Local Decompression for Prevention of Pressure Ulcers in Patients Undergoing Cardiovascular Surgery

Yoko Murooka<sup>1)</sup> Toshiaki Takeda<sup>2)</sup>

1) Iwate Prefectural University Graduate School of Nursing, Graduate School Doctoral Program,

2) Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University

### Abstract

This study investigated the use of an intermittent pneumatic compression device, normally employed for prophylaxis of deep vein thrombosis in healthy individuals, to bring about local changes in blood flow and depressurization around the buttocks, and thus prevent pressure ulcers, in patients undergoing cardiovascular surgery. Among the 46 patients, those in whom the device was used had less redness of the skin than those in whom the device was not used ( $P = 0.000$ ). The surface temperature of the skin in patients who received hypothermia management was higher in those treated using the device. We considered that local blood flow in the skin had been improved by use of the intermittent pneumatic compression device, thus helping to prevent pressure sores. However, we found that if the amount of vasoconstrictor increased even when using the device, pressure ulcers were easily generated ( $P = 0.000$ ), suggesting that prevention and control are required. On the basis of our findings, we consider that this intermittent pneumatic compression device is useful for prevention of pressure ulcers.

**Keywords** : pressure ulcer prevention, cardiovascular surgery, surgery, tool

〈研究報告〉

## 周産期に子どもを亡くした経験をもつ母親の次子の育児の特徴

### — 上子との育児の違いを通して —

伊藤静香<sup>1)</sup> 蛎崎奈津子<sup>2)</sup>

1) 東京医科大学病院 2) 岩手県立大学看護学部

#### 要旨

周産期に子どもを亡くした経験をもつ母親の語りから、子どもの喪失を経験した後の次子の育児にどのような特徴があるのかを明らかにすることを目的に、上の子と次子との間に新生児・乳児死亡を経験した母親2名を対象に半構造化面接を実施した。

その結果、周産期に子どもを亡くした母親の次子の育児の特徴として、【悲嘆過程とともに育児をしている】をコアカテゴリーとした【また亡くすという不安の中で育児する】、【亡くした児を重ねて一緒に育児する】、【上の子を思いながら育児する】、【命の大切さを誰よりも知ってほしいと願いながら育児する】という一般的な経産婦の育児とは異なる特徴を表す4つのカテゴリーが見出された。周産期に子どもを亡くした経験をもつ母親は、悲嘆過程のなかで複雑で不安定な気持ちを抱えながら子どもたちの育児を行っていた。次子の妊娠期から育児期にわたっての継続的な支援の必要性が示唆された。

キーワード：周産期の喪失、次子の妊娠、育児、悲嘆過程

<Research Report>

## The Features of the Following Child Care after Perinatal Loss

Shizuka Ito<sup>1)</sup>, Natsuko Kakizaki<sup>2)</sup>

1) Tokyo Medical University Hospital, 2) Iwate Prefectural University

**Key words:** perinatal loss, pregnancy of the following child, child care, grief process

〈研究報告〉

## 公的臍帯血バンクが存在しない地域における 臍帯血バンクに対する母親たちの認識の実態

横道紅子<sup>1)</sup> 蛎崎奈津子<sup>2)</sup>

1) 岩手医科大学附属病院 2) 岩手県立大学看護学部

### 要旨

公的臍帯血バンクの存在しない地域における子育て中の母親たちの公的臍帯血バンクに対する認知度や必要性に関する現状を明らかにすることを目的に、56名の母親を対象に自記式質問紙調査を行った。回答不備を除いた52名を分析対象とし、集計・分析を行った結果、公的臍帯血バンクの認知度は27名(51.9%)と想定よりも高かった。そして認知している者のうち24名、認知していない者のうち23名、計47名(90.4%)が臍帯血の提供に肯定的であった。また、公的臍帯血バンクの普及に向けた自由記述からは、多くの母親が詳しい情報提供の場を必要としていることが把握できた。今後は全国での提携採取施設の早期設立が望まれるが、それと並行し適切な情報提供に向けた教育システムなど医療者側の環境整備、行政と連携して一般市民に対する普及活動の充実が重要であると考えられた。

キーワード：公的臍帯血バンク，臍帯血移植，認識，母親

<Research Report>

# Mothers' Recognitions towards Cord Blood Banks in Area without a Public Cord Blood Bank

Kouko Yokomichi<sup>1)</sup>, Natsuko Kakizaki<sup>2)</sup>

1) Iwate Medical University Hospital, 2) Iwate Prefectural University

**Keywords:** public cord blood bank, cord blood transplant, recognition, mother

〈研究報告〉

## 看護系女子大学生の 子宮頸がん検診受診を阻害する因子とその改善策

館澤奈々美<sup>1)</sup> アンガホッフア司寿子<sup>2)</sup> 蛸崎奈津子<sup>2)</sup>

1) 岩手医科大学附属病院 2) 岩手県立大学

### 要旨

看護系女子大学生の子宮頸がん検診の受診状況ならびに子宮頸がん検診を受診しない原因と改善策を明らかにすることを目的に、A大学3・4年の看護系女子大学生を対象に無記名自記式質問紙を用い調査を行った。その結果、大半の者が未受診者であり、その多くは婦人科受診の意識に関わる部分を阻害因子として捉えていた。【個人の意識に関わる阻害因子】では「時間がない」「受けることが面倒」という項目が、【初めての検診を受診することに関する阻害因子】では「きっかけがない」「受け方がわからない」「学校以外の健康診断を自分で希望して受けた経験がない」という項目が阻害因子として挙げられた。検診未受診者が望む改善策としては「検診の手順、流れについて」「受診できる場所について」など情報提供に関するものや「専門職から」情報提供を得たいと考える者が多かった。看護系女子大生の子宮頸がん受診率の向上に向けた初回受診および継続受診を促すための具体的な改善策に対する示唆を得た。

キーワード：子宮頸がん検診、看護系女子大学生、阻害因子、改善策

<Research Report>

# Barrier Factors and Promotion Strategies of Cervix Cancer Checkup among Female Nursing College Students

Nanami Tatesawa<sup>1)</sup>, Shizuko Angerhofer<sup>2)</sup>, Natsuko Kakizaki<sup>2)</sup>

1) Iwate Medical University Hospital, 2) Iwate Prefectural University

**Keywords:** cervix cancer checkup, female nursing college students, barrier factors, promotion strategies

## 会 告 (1)

### 第8回岩手看護学会学術集会のご案内

第8回岩手看護学会学術集会を下記の通り開催します。会員の皆様をはじめ多数のご参加をお待ちしています。

期 日：平成 27 年 10 月 17 日（土）  
会 場：岩手県立大学 講堂・共通講義棟  
会 長：上林美保子（岩手県立大学）

メインテーマ：「岩手版地域包括ケアの構築を目指して」

会長講演：上林美保子（岩手県立大学）  
特別講演：岸 恵美子（帝京大学医療技術学部看護学科）

2014 年 12 月  
第 8 回岩手看護学会学術集会  
会長 上林美保子（岩手県立大学）

平成 26 年 12 月 31 日

岩手看護学会会員各位

岩手看護学会  
理事長 山内一史

#### 評議員選挙の公示

現在の評議員は平成 28 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。そのため、岩手看護学会会則第 11 条および評議員選出規定第 2 条に基づき平成 27 年度に評議員選挙を実施します。

新評議員の任期は、平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までです。

評議員選出規定第 3 条では、選挙権を有する者は、「前年度までの会費を、前年度末日までに納入した会員」と規定しています。

評議員選出規定第 4 条では、被選挙権を有する者は、「入会年度を含めて 2 年以上経過し、第 3 条に該当する会員」と規定しています。

平成 26 年度までの会費を、平成 27 年 3 月 31 日までに納入された会員を、選挙人および被選挙人名簿に登録します。

なお、選挙の詳細は、選挙管理委員会より公布されます。

## 告 示

現評議員の平成 27 年 3 月 31 日付の任期満了に伴い、学会会則第 11 条の評議員選出規定にもとづき、評議員 20 名のうち会員の中から選出する 10 名について、下記のとおり評議員選挙が実施されます。投票に必要な書類は、各会員の連絡先に 5 月中旬に事務局から直接お送りしますので、所定の用紙を用い指定の期日までに投票してください。

### 記

#### 1. 選挙人および被選挙人

- (1) 選挙人は、平成 26 年度までの会費を、平成 27 年 3 月 31 日までに納入した会員とします。
- (2) 被選挙人は、(1) のうち入会年度を含めて 2 年以上経過した会員とします。

#### 2. 選挙の実施および方法

- (1) 投票は郵送により行います。
- (2) 選挙人に、投票用紙、投票用紙入れ密封封筒、および返信用封筒を郵送します。
- (3) 投票用紙は無記名とし、被選挙人名簿の該当欄に、選挙人 1 人につき 10 名分○印を記入します。
- (4) 所定の投票用紙入れに密封した上で、選挙人の住所・氏名明記した返信用封筒に入れて、郵送します。
- (5) 投票締切日は、平成 27 年 7 月 10 日（金）（当日消印有効）です。
- (6) 投票用紙送付場所は、以下のとおりです。

〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52  
岩手県立大学看護学部内  
岩手看護学会選挙管理委員会

#### 3. 当選人の決定

- (1) 有効投票を多数得た者から順に当選人とします。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定します。
- (3) 当選人が決定した後、委員会から当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得ます。

#### 4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定します。

以上

平成 26 年 12 月 31 日  
岩手看護学会選挙管理委員会

## 平成 26 年度岩手看護学会第 2 回理事会

日 時：平成 26 年 9 月 28 日（日）10：00～12：00

会 場：いわて県民情報交流センター（アイーナ）7 階 岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 5

出席者：山内，石井，岩渕，上林，蛸崎，小嶋，菖蒲澤，千田，千葉，福島，松川，松本，齋藤

委任状提出者：箱石

配布資料：1. 庶務報告（会員状況および入退会）

2. 広報委員会報告

3. 投稿規則改正（案）

4. 平成 26 年度予算（案）

5. 平成 27 年度事業方針（案）

6. 評議員会次第（案）

7. 総会次第（案）

### 1. 開会

千田理事より，出席者 13 名，委任状 1 名により理事会成立が宣言された。

### 2. 理事長挨拶

山内理事長より開会の挨拶があった。

### 3. 議事

#### 1) 報告事項

##### (1) 庶務報告

岩渕理事より資料 1 について説明があった。8 月 31 日現在会員数 233 名で，平成 26 年度の入会者は 35 名と学術集会発表のために伸びている。平成 25 年度退会者は 38 名でありそのうち年会費滞納にて理事会承認の退会者は 21 名と，今までで一番多い人数であった。現在の会費未納者は，平成 26 年度は 108 名となっている。平成 26 年度から入会者申込用紙と会費振込み用紙には自宅の住所を記載するように様式を変更しており，住所不明者が出ないように努めている。引き続き未納者には会誌送付時に呼び掛けていく。

##### (2) 編集委員会報告

上林理事より報告があった。6 月に学会誌を発行し，次号に向けて準備を進めている。最近投稿数が増えているため，投稿促進のために例年学術集会の窓口で開催していたオープンカフェは企画せずに，投稿の仕方をわかりやすくまとめたリーフレットを学術集会で置くことにした。

##### (3) 第 7 回学術集会企画委員会報告

千田理事より報告があった。演題数は 21 題であり，例年通りの申込みがあった。事前登録が少なめであり，参加の呼びかけを促していく予定である。

#### 2) 審議事項

##### (1) 投稿規則改正（案）について

上林理事より資料 3 について説明があった。論文投稿について，テンプレートはあるものの図表の体裁を整えることへの難しさが壁となっている意見が以前からあったことを踏まえ，図表の掲載について条件を緩和した。また，テンプレートを使用する方法に加え，テンプレートを使用せずにワードで作成した場合でも投稿できるように規定に加えたことについて，使い慣れているワードで作成できるためやりやすいと意見があった。テンプレートへ加工する作業は業者に依頼するために経費はかかるが，予算配分を見直したところ実現可能であることから，投稿へのしやすさを考えテンプレートの使用は必須ではないことについて承認された。総会での報告事項とする。

(2) 平成 26 年度予算 (案)

松川理事より資料 4 について説明があった。前回の理事会で、様式については当該年度の収支、支出の状況がわかるように様式を改めることが承認されたため、新様式で作成した。また、めんこいセミナーは岩手県立大学看護実践研究センター事業からの補助として 8 万円を受けているので収入に記載し、支出も現状に合わせて見直した。支出を一部修正し、承認された。

(3) 平成 27 年度事業方針 (案)

小嶋理事より、資料 5 について説明があった。26 年度と同様に事業をすることで承認された。昨年度から「事業方針」として総会で諮ることとなったため、今年度の総会でも諮っていくことを確認した。

(4) 評議員会次第 (案)

小嶋理事より資料 6 について説明があり、承認された。

(5) 総会次第 (案)

小嶋理事より資料 7 について説明があった。議長は会則により学術集會会長と規定されているが今回の会長は理事長でもあることから土屋陽子氏に依頼し、議事録署名人は、総会出席者を確認してから行なうこととした。議事について「投稿規則改正について」は削除し、以下の通りとすることとした。

1) 会則の改正(案), 2) 平成 25 年度事業報告(案), 3) 平成 25 年度収支決算報告および会計監査(案), 4) 平成 26 年度事業計画, 5) 平成 26 年度予算(案), 6) 平成 27 年度事業方針(案), 7) 第 9 回学術集會会長の選出, 8) その他

(6) 会員入退会について

小嶋理事より 9 月分入会者の承認について 10 月初めにメールにて依頼をする説明があった。

(7) その他

・めんこいセミナー講師

小嶋理事より平成 26 年度めんこいセミナーの講師の候補について説明があった。今年度も学術集會とは別日で岩手県立大学看護実践研究センターとの共催で開催することから、筑波大学の川口孝泰先生に依頼したところ快諾が得られた報告があった。日にちと場所を検討し、平成 27 年 1 月 24 日の午前、アイーナでの開催を第一候補として評議員会で意見ももらうことにした。会員のメリットを感じてもらうためにも非会員は参加費を設定することや、事業収入を上げるためにもめんこいセミナーで参加費を設定することも検討してはどうかと意見もあり、評議員会でも意見をもらうことにした。

・名誉会員について

千田理事より学会に貢献した名誉会員を置く学会も多いが、本学会はどのようにしていくのが良いのか話題提供があった。学会の規模や学会の目的にもよっても違う、置く場合は学会への貢献内容の基準について議論が必要と意見があった。また名誉会員を置くかどうかより、会員を増やすこと、退会者を少なくすることが優先であるとの意見もあり、今後、議論を継続することにした。

3) その他

蛭崎理事より、会員の入退会の承認のためのメール会議を毎月実施することについて意見があった。学術集會発表や学会誌投稿の時期には入会者が多く、特に上半期は多いが下半期は少ない現状がある。これからの下半期は月 1 回で開催してみて、今後、月 1 回の開催については検討することにした。

以上

(文責：岩渕)

## 平成 26 年度 岩手看護学会評議員会 議事録

日 時：平成 26 年 9 月 28 日(日) 14:00～15:45

会 場：いわて県民情報交流センター（アイーナ）7 階 学習室 5

出席者：山内, 石井, 岩渕, 上林, 蛭崎, 小嶋, 菖蒲澤, 田辺, 千田, 千葉, 土屋, 中下, 松川, 齋藤

委任状：安藤, 遠藤, 福島, 箱石

欠席者：高橋, 松本

配布資料：資料 1. 理事会報告

2. 庶務報告

3. 広報委員会活動報告

4. 会則の改正

5. 投稿規則改正（案）

6. 平成 25 年度事業報告（案）

7. 平成 25 年度収支決算報告および会計監査報告（案）

8. 平成 26 年度事業計画（案）

9. 平成 26 年予算（案）

10. 平成 27 年度事業方針（案）

### 1. 開 会

出席者 14 名, 委任状 4 名で評議員会の成立が確認された。

### 2. 理事長挨拶

山内理事長より開会の挨拶があった。

### 3. 報 告

#### 1) 理事会報告

資料 1 について, 小嶋理事より報告があった。

#### 2) 庶務報告

資料 2 について, 岩渕理事より報告があった。平成 25 年度退会者は 38 名でありそのうち年会費滞納にて理事会承認の退会者は 21 名と, 今までで一番多い人数であった。平成 26 年度から入会者申込用紙と会費振込み用紙には自宅の住所を記載するように様式を変更しており, 引き続き未納者には会誌送付時に呼び掛けていく。

#### 3) 編集委員会活動報告

上林理事より報告があった。最近では投稿数が増えているため, 投稿促進のために例年学術集会の窓口で開催していたオープンカフェは企画せずに, 投稿の仕方をわかりやすくまとめたリーフレットを学術集会で置くことにした。また, 次年度から発行時期が 5 月と 11 月と変更になったことが平成 26 年度第 1 回理事会で承認されており, 今回の 8 巻 2 号は 12 月発行としては最後の年となる。

#### 4) 広報委員会報告

資料 3 について, 菖蒲澤理事より昨年 10 月に委員会となり活動していることについて報告があった。26 年 1 月に滝沢市になったことから, 新しくリーフレットを作成したので活用していく予定である。

### 4. 議 事

#### 1) 会則の改正

資料 4 について, 小嶋理事より滝沢市になったことによる住所の変更のための会則の変更について説明があり, 承認された。

#### 2) 投稿規則改正（案）

資料 5 について, 上林理事より説明があった。論文投稿について, テンプレートはあるものの図表の体裁を整えることへの難しさが壁となっている意見が以前からあったことを踏まえ, 図表の掲載について条件を緩和した。また, テンプレートを使用する方法に加え, テンプレートを使用せずにワードで作成した場合で

も投稿できるように規定に加えた。異議なく承認された。今後、両方の方法で投稿状況を見ていく予定である。

3) 平成 25 年度事業報告 (案)

資料 6 について、小嶋理事より説明があった。めんこいセミナーは、昨年度は学術集会とは別日とし、岩手県立大学看護実践研究センターとの共催にて開催した。参加者 71 名で非会員は 7 割を占めていた。事後アンケートからも利便性や時期が良かった意見も多く寄せられた。異議なく承認された。

4) 平成 25 年度収支決算および会計監査について (案)

資料 7 について、松川理事より説明があった。雑収入が 590 円合わないという意見があり、内容を理事で確認してから総会で提出することで承認された。

5) 平成 26 年度事業計画 (案)

資料 9 について、小嶋理事より説明があり異議なく承認された。

6) 平成 26 年度予算 (案)

資料 8 について、松川理事より説明があった。今年度から当該年度の収支、支出の状況がわかるように様式を改めて作成し、めんこいセミナーは岩手県立大学看護実践研究センター事業からの補助 8 万円を受けているので収入に記載した。補助金の「平成 25 年度修正予算」は斜線を入れる、予備費が多くこの様式に変更した説明が必要であると意見があった。また、資料 7 の収支決算報告はめんこいセミナーの補助金が計上されていないため、次年度の報告では会場費等のセミナーの経費がどのくらいかかっているのか記載が必要であると意見があった。補助金の「平成 25 年度修正予算」は斜線を入れることで承認された。

7) 平成 27 年度事業方針 (案)

資料 10 について、小嶋理事より説明があった。27 年度は選挙の年であるため「評議員・役員選挙」を追加し、総会でも予告をすることを確認した。また、選挙にかかる事務費を増額して計上することが必要であると意見があった。

8) 第 9 回学術集会会長の選出について

山内理事長より、平成 28 年度の学術集会会長に福島裕子氏 (岩手県大学) を推薦し総会に諮ることが提案され、異議なく承認された。

9) その他

めんこいセミナーについて、小嶋理事より筑波大学の川口孝泰先生に依頼したところ快諾が得られ平成 27 年 1 月 24 日の 10 時から 12 時まで開催予定である報告があった。参加費について会員のメリットを考えて非会員から徴収することについて、金額や名目 (参加費、資料代) の意見があった。検討した結果、「参加費 (資料代を含む)」として、今回は非会員から 1000 円を徴収することで参加の動向をみて、次年度の検討へつなげることにした。

5. その他

第 8 回学術集会について、上林美保子氏 (岩手県立大学) より、平成 27 年 10 月 17 日 (土) に開催されることが報告された。

6. 閉会

(文責：岩淵)

## 平成 26 年度 岩手看護学会総会議事録

日時：平成 26 年 10 月 18 日（土）12：05～12：35

場所：岩手県立大学 講堂

配布資料：1. 理事会・評議員会報告

2. 庶務報告

3. 編集委員会報告

4. 広報委員会報告

5. 会則の改正

6. 平成 25 年度事業報告（案）

7. 平成 25 年度収支決算報告（案）および会計監査報告

8. 平成 26 年度事業計画（案）

9. 平成 26 年度予算（案）

10. 平成 27 年度事業方針（案）

### 1. 開会

山内理事長より、出席者 28 名、委任状 85 名、合計 113 名、現在の会員数 237 名であり、会員の 10 分の 1 以上の出席または委任状があることから会則第 21 条 3 項に基づき学会総会が成立することが確認された。

### 2. 理事長挨拶

山内理事長より挨拶があった。次年度は選挙がある年である。新たな発展をしていくためにもご協力いただきたい。

### 3. 議長選出

山内理事長の進行により、会則第 21 条 1 項に基づく議長は第 7 回岩手看護学会学術集会の山内会長であるが本学会の理事長でもあるため、第 6 回岩手看護学会学術集會会長の土屋陽子氏が議長として選出された。

### 4. 議事録署名人選出

事務局から及川紳代氏（岩手県立大学）、三浦奈都子氏（岩手県立大学）が推薦され、承認された。

### 5. 報告

#### 1) 理事会・評議員会報告

千田理事より資料 1 に基づき、平成 26 年度第 1 回理事会、第 2 回理事会、評議員会の開催について報告があった。

#### 2) 庶務報告

千田理事より資料 2 に基づき、平成 26 年 10 月 18 日現在の会員数は 237 名であることが報告された。また、会則第 7 条により会費を 2 年間滞納した者は退会となるため会費納入にご協力いただきたいと、学会誌送付時にあわせて連絡している旨が報告された。

#### 3) 平成 26 年度事業経過報告

##### (1) 第 7 回岩手看護学会学術集会

学術集會会長山内一史氏より本日第 7 回学術集會を開催している旨が報告された。

##### (2) 編集委員会

上林編集委員長より資料 3 に基づき報告があった。編集委員長以下 9 名で編集委員会を組織して活動し、今年度も第 8 巻 2 号を発行予定である。論文投稿についてテンプレートを使用しない方法でも受付ができるように投稿規則を改正し、本日の学術集會でこのことを周知するためにリーフレットを参加者に配布している。

(3) 広報委員会

福島広報委員長より資料4に基づき、広報委員長以下3名で広報委員会を組織して活動し、今年度は学会リーフレットが完成し各施設へ発送していることが報告された。

以上、報告事項1)から3)まで異議なく承認された。

6. 議事

1) 会則の改正

千田理事より資料5に基づき滝沢市への移行に伴い事務局の住所変更と附則への追加説明があり、異議なく承認された。

2) 平成25年度事業報告(案)

千田理事より資料6に基づき、めんこいセミナーは学術集会とへ別日程で行い好評であったことが報告され、異議なく承認された。

3) 平成25年度収支決算(案)および平成25年度会計監査報告

松川理事より資料7に基づき平成25年度収支決算(案)について報告された。続いて箱石恵子監事より適正に執行されている旨報告があった。収支決算および会計監査について、異議なく承認された。

4) 平成26年度事業計画(案)

千田理事より資料8に基づき、今年度のめんこいセミナーも学術集会とは別日程で行い、岩手県看護実践研究センターとの共催で平成27年1月24日(土)に川口孝泰先生(筑波大学)を講師として開催することが説明され、異議なく承認された。

5) 平成26年度収支予算(案)

松川理事より資料9に基づき、今年度から当該年度の収支と支出の状況がわかるように様式を改めて作成し、収入にめんこいセミナー開催への補助8万円を記載したことが説明され、異議なく承認された。

6) 平成27年度事業方針(案)

千田理事より資料10に基づき、めんこいセミナーを今年度の状況を見て学術集会と別日開催とするかを検討していくこと、評議員・役員選挙を実施することが説明され、異議なく承認された。

7) 岩手看護学会第9回学術集会(平成28年度)会長の選出について

山内理事長より福島裕子氏(岩手県立大学)が推薦され、承認された。

8) その他

質疑はなかった。

7. 第8回学術集会会長あいさつ

上林美保子氏(岩手県立大学)より、平成27年10月17日(土)に岩手県立大学にて開催することが報告され、ご協力をお願いしたい旨、挨拶があった。

8. 閉会

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名捺印する。

平成26年 11月4日

議長: 土屋陽子 (土)

議事録署名人: 三浦奈都子 (三)

議事録署名人: 及川紳代 (及)

平成 26 年度 岩手看護学会総会 次第

日時：平成 26 年 10 月 18 日（土）12：00～12：30

場所：岩手県立大学 講堂

配布資料：

- ・ 理事会・評議員会報告
- ・ 庶務報告
- ・ 編集委員会報告
- ・ 広報委員会報告
- ・ 会則の改正について
- ・ 平成 25 年度事業報告
- ・ 平成 25 年度収支決算（案）および平成 25 年度会計監査報告（案）
- ・ 平成 26 年度事業計画（案）
- ・ 平成 26 年度予算（案）
- ・ 平成 27 年度事業方針（案）

1. 開会

2. 理事長挨拶

3. 議長の選出

4. 議事録署名人の選出

5. 報 告

- 1) 理事会・評議員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1
- 2) 庶務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2
- 3) 平成 26 年度事業経過報告
  - (1) 第 7 回岩手看護学会学術集会について
  - (2) 編集委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3
  - (3) 広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4

6. 議 事

- 1) 会則の改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 5
- 2) 平成 25 年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 6
- 3) 平成 25 年度収支決算（案）および平成 25 年度会計監査報告（案）・・・・・・・・・資料 7
- 4) 平成 26 年度事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 8
- 5) 平成 26 年度予算（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 9
- 6) 平成 27 年度事業方針（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 10
- 7) 第 9 回岩手看護学会学術集会会長の選出について
- 8) その他

7. 第 8 回岩手看護学会学術集会会長挨拶

8. 閉会

## 理事会・評議員会報告

## 平成 26 年度

## I. 理事会

## 第 1 回理事会（議事録は学会誌第 8 巻第 1 号に掲載）

1. 日時：平成 26 年 4 月 12 日（土）13：00～15：00
2. 会場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)7 階 岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 5
3. 出席者：14 名， 欠席者：なし
4. 審議事項
  - 1) 会則の変更について
  - 2) 平成 26 年度事業計画（案）について
  - 3) 入退会者の承認（案）について
  - 4) 第 9 回学術集会（平成 28 年度）会長の候補者について
  - 5) 入会申込書の変更について
  - 6) 平成 26 年度予算（案）について
  - 7) 学会誌の投稿方法と発刊時期の変更について
  - 8) その他
    - ・関心領域別名簿の学会誌への掲載について
    - ・今後の会議について

## 第 2 回理事会

1. 日時：平成 26 年 9 月 28 日（日）10：00～12：00
2. 会場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)7 階 岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 5
3. 出席者：13 名， 委任状提出者：1 名
4. 審議事項
  - 1) 平成 27 年度予算（案）
  - 2) 平成 27 年度事業方針（案）
  - 3) 評議員会次第（案）
  - 4) 総会次第（案）
  - 5) その他
    - ・めんこいセミナー講師および内容について

## II. 評議員会

1. 日時：平成 26 年 9 月 28 日（日）14：00～15：45
2. 場所：いわて県民情報交流センター(アイーナ)7 階 岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 5
3. 出席者：14 名， 委任状提出者：4 名， 欠席者：2 名
4. 審議事項
  - 1) 総会における事業計画（案）， 予算（案）の審議について
  - 2) 平成 25 年度事業報告（案）
  - 3) 平成 25 年度収支決算（案）および会計監査（案）について
  - 4) 平成 26 年度事業計画（案）
  - 5) 平成 26 年度予算（案）

- 6) 平成 27 年度事業方針 (案)
- 7) 第 9 回学術集会 (平成 28 年度) 会長候補者について
- 8) その他

岩手看護学会 庶務報告 会員状況

1. 会員数

2014年10月18日現在 会員数 237名

入会者内訳

平成19年度	72名
平成20年度	76名
平成21年度	35名
平成22年度	27名
平成23年度	29名
平成24年度	46名
平成25年度	42名
平成26年度	39名

退会者内訳

平成20年度	1名
平成21年度	17名
平成22年度	15名 (内, 年会費2年滞納にて理事会承認の退会者1名)
平成23年度	19名 (内, 年会費2年滞納にて理事会承認の退会者14名)
平成24年度	21名 (内, 年会費2年滞納にて理事会承認の退会者13名)
平成25年度	38名 (内, 年会費2年滞納にて理事会承認の退会者21名)
平成26年度	2名

2. 会費未納者

平成25年度	43名
平成26年度	104名

平成 26 年度 編集委員会活動報告

平成 26 年度 委員一覧

委員長	上林美保子 (岩手県立大学)
副委員長	松本 知子 (岩手県看護協会)
	蛸崎奈津子 (岩手県立大学)
委員	アングアホッフア司寿子 (岩手県立大学)
	大谷 良子 (岩手県立大学)
	鈴木美代子 (岩手県立大学)
	高橋 有里 (岩手県立大学)
	田口美喜子 (岩手県立大学)
	箱石 恵子 (岩手県立宮古病院)
	藤澤 由香 (岩手県立大学)

平成 26 年 4 月 1 日～現在までの活動報告

- 4 月 12 日 第 1 回編集委員会
- 6 月 30 日 岩手看護学会誌第 8 巻第 1 号 発行
- 9 月 10 日 第 2 回編集委員会 (メール会議)
- 9 月 28 日 投稿規則一部改正  
(テンプレートを使用しないでの投稿受付導入に伴う一部改正)

今後の予定

- 10 月 18 日 投稿促進に向けてのチラシ配布 (第 7 回学術集会)
- 12 月 31 日 岩手看護学会誌第 8 巻第 2 号 発行予定

平成 26 年度 岩手看護学会広報委員会 活動報告

平成 26 年度 委員一覧

委員長	福島 裕子 (岩手県立大学)
副委員長	菖蒲澤 幸子 (盛岡赤十字病院)
委員	遠藤 良仁 (岩手県立大学)
	木地谷 祐子 (岩手県立大学)

平成 26 年度の活動

1. 学会リーフレット作成
2. 学会 HP の管理
3. メールアカウントの管理

## 岩手看護学会会則

### 第一章 総則

- 第1条 本会は、岩手看護学会 (Iwate Society of Nursing Science) と称す。
- 第2条 本会の事務局を、岩手県立大学看護学部内 (〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52) に置く。
- 第3条 本会は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。
- 第4条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 学術集会の開催
  - (2) 学会誌の発行
  - (3) その他本会の目的達成に必要な事業

### 第二章 会員

- 第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し看護を実践・研究する者ならびに看護に関心のある者で、所定の年会費を納入し、理事会の承認を得た者をいう。
- 第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。
- 第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1) 退会
  - (2) 会費の滞納(2年間)
  - (3) 死亡または失踪宣告
  - (4) 除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
- 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

### 第三章 役員・評議員および学術集会会長

- 第8条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- |          |                    |
|----------|--------------------|
| (1) 理事長  | 1名                 |
| (2) 副理事長 | 1名                 |
| (3) 理事   | 10 数名(理事長 副理事長を含む) |
| (4) 監事   | 2名                 |
- 第9条 役員を選出は、次のとおりとする。
- (1) 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (2) 副理事長は、理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (3) 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し、総会の承認を得る。
- 第10条 役員は次の職務を行う。
- (1) 理事長は、本会を代表し、会務を統括する。
  - (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
  - (3) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
  - (4) 監事は、本会の事業および会計を監査する。
- 第11条 本会に、評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は、別に定める。
- 第12条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- 第13条 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかには理事長の諮問に応じ、本会の運営に

関する重要事項を審議する。

第14条 本会に、学術集会会長を置く。

第15条 学術集会会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第16条 学術集会会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第17条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

#### 第四章 会議

第18条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 総会

第19条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第20条 評議員会は、理事長が招集しその議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたととき、理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 総会は、理事長が召集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたととき、理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第22条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会が必要と認めた事項

第23条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### 第五章 学術集会

第24条 学術集会は、毎年1回開催する。

第25条 学術集会会長は、学術集会の運営および演題の選定について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

#### 第六章 委員会

第26条 本会は、円滑な学会運営のために委員会を組織する。

- (1) 編集委員会
- (2) 広報委員会

#### 第七章 会計

第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

#### 第八章 会則の変更

第28条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

2 前項の承認は、第23条の規定にかかわらず出席者の3分2以上の賛成を必要とする。

## 第九章 雑則

第 29 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

### 附則

この会則は、平成 19 年 6 月 23 日から施行する。

1)平成 25 年 10 月 19 日、一部改正(委員会)。

2)平成 26 年 4 月 12 日、一部改正(総則、事務局住所)

平成 25 年度 事業活動報告

1. 学会誌の刊行

第 7 巻第 1 号 2013 年 6 月 30 日発刊

第 7 巻第 2 号 2013 年 12 月 31 日発刊

2. 第 6 回学術集会の開催

期日：平成 25 年 10 月 19 日（土）

場所：岩手県立大学

会長：土屋陽子（岩手県立大学看護学部）

メインテーマ：ケアの本質を求めて

3. 総会の開催

期日：平成 25 年 10 月 19 日（土）12：10～12：40

場所：岩手県立大学

4. めんこいセミナーの開催

期日：平成 26 年 1 月 26 日（日）

場所：マリオス 188 会議室

講師：太田勝正（名古屋大学大学院 医学系研究科 看護学専攻）

5. 広報活動；HP 運営管理等

学会 HP の更新等の運営を行った。また、新規会員を増やすために、学会リーフレットを作成した。

6. 運営に関する会議

1) 理事会

第 1 回理事会（議事録は学会誌第 7 巻第 1 号に掲載）

1. 日時：平成 25 年 4 月 27 日（土）13：00～15：00

2. 場所：岩手県立大学アイーナキャンパス 学習室 1

3. 審議事項

(1) 平成 25 年度めんこいセミナーについて（案）

(2) 平成 25 年度事業計画（修正案）と活動方針について

(3) 平成 25 年度収支修正予算（案）および旅費の支給について

(4) 編集委員一覧（案）について

(5) 広報の今後の活動体制について（案）

(6) 入退会者の承認（案）について

(7) 第 8 回学術集会(平成 27 年度)会長の候補者について

第2回理事会（議事録は学会誌第7巻第2号に掲載）

1. 日時：平成25年9月29日（日）10：00～12：00
2. 場所：岩手県立大学アイーナキャンパス 学習室3
3. 審議事項
  - (1) 広報委員会規定（案）について
  - (2) 入会のご案内リーフレット（案）
  - (3) 平成26年度予算（案）
  - (4) 平成26年度事業計画（案）
  - (5) 評議員会次第（案）
  - (6) 総会次第（案）
  - (7) 第8回学術集会（平成27年度）会長候補者について
  - (8) その他
    - ・めんこいセミナー講師について

2) 評議員会（議事録は学会誌第7巻第2号に掲載）

1. 日時：平成25年10月5日（土）15：10～16：30
2. 場所：岩手県立大学アイーナキャンパス 学習室2
3. 審議事項
  - (1) 会則の改正（案）について
  - (2) 総会における事業計画案、収支予算案の審議について
  - (3) 平成24年度事業報告
  - (4) 平成24年度収支決算および会計監査について
  - (5) 平成25年度事業計画（修正案）
  - (6) 平成25年度収支予算（修正案）
  - (7) 平成26年度事業計画（案）
  - (8) 平成26年度収支予算（案）
  - (9) 第8回学術集会会長の選出について

平成25年度岩手看護学会収支決算報告(案)

I 収入の部

(単位:円)

費目	平成25年度 修正予算	平成25年度 決算	差異	備考
1 会費	980,000	920,000	△ 60,000	5,000円×184人 H23年度 10人 H24年度 21人 H25年度 153人
2 雑収入	1,000	139,666	138,666	第6回学術集会寄付123,371円 著者抄録使用料(JST等)3,360円 学会誌12,000円 預金利子345円
3 繰越金	1,324,684	1,324,684	0	
合計	2,305,684	2,384,350	78,666	

II 支出の部

(単位:円)

費目	平成25年度 修正予算	平成25年度 決算	差異	備考
1 編集委員会活動費	635,000	509,507	△ 125,493	学会誌発行2回(印刷代502,110円, 英文校閲、編集委員会旅費等
2 学術集会開催助成費	100,000	100,000	0	第6回学術集会50,000円 第7回学術集会50,000円
3 めんこいセミナー開催費	100,000	89,645	△ 10,355	講師謝金、弁当代
4 広報活動費	200,000	150,369	△ 49,631	ホームページ管理等
5 会議費	235,000	99,476	△ 135,524	理事会旅費等
6 事務費	70,000	0	△ 70,000	封筒印刷代等
7 通信費	100,000	56,000	△ 44,000	学会誌等郵送料
8 アルバイト代	50,000	4,500	△ 45,500	郵送作業
9 予備費	815,684	0	△ 815,684	
合計	2,305,684	1,009,497	△ 1,296,187	

III 差引残額

(収入合計額) 2,384,350 円 - (支出合計額) 1,009,497 円 = (差引残額) 1,374,853 円  
 残金 1,374,853 円は、次年度へ繰り越します。

上記のとおり適正に処理されていることを認める。  
 平成 26年 4月 12日

監事 箱石 恵子  
 齋藤 貴子



## 平成 26 年度 事業計画 (案)

1. 学会誌の刊行  
年 2 回の刊行
2. 第 7 回学術集会の開催  
会長 山内一史 (岩手県立大学)
3. 総会の開催  
日時：第 7 回学術集会同日
4. めんこいセミナーの開催  
テーマ：臨床における看護研究のコツ (仮)  
講 師：川口孝泰 氏 (筑波大学医学医療系教授)  
日 程：平成 27 年 1 月 24 日 (土) 10:00~12:00 予定  
場 所：いわて県民情報交流センター (アイーナ) 8 階 812 会議室  
なお、平成 26 年度は、岩手県立大学看護実践研究センターとの共催で開催する。
5. 広報活動；HP 運営管理等

平成26年度岩手看護学会予算(案)  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

資料9

I 収入の部

(単位:円)

費目	平成25年度 修正予算	平成26年度 予算	増減	備考
1 会費	980,000	1,000,000	20,000	5,000円×200人 (平成26年4月会員数)
2 補助金		80,000	80,000	看護実践研究センター事業からの補助
3 雑収入	1,000	1,000	0	著者抄録使用料(JST等) 預金利子等
(A)当期収入合計	981,000	1,081,000	100,000	
(B)前期繰越収支差額	1,324,684	1,374,853	50,169	
(C)収入合計 (A)+(B)	2,305,684	2,455,853	150,169	

II 支出の部

(単位:円)

費目	平成25年度 修正予算	平成26年度 予算	増減	備考
1 編集委員会活動費	635,000	640,000	5,000	学会誌発行2回(印刷代300,000円*2回, 英文 タイトル校閲, 査読謝礼, テープおこし等) 委員会(委員旅費30,000円、茶菓等10,000円)
2 学術集会開催助成費	100,000	50,000	△ 50,000	第8回学術集会50,000円
3 めんこいセミナー開催費	100,000	130,000	30,000	講師謝金・旅費等
4 広報活動費	200,000	160,000	△ 40,000	ホームページ管理等
5 会議費	235,000	160,000	△ 75,000	旅費30,000円×5回 茶菓等2,000円×5回
6 事務費	70,000	20,000	△ 50,000	評議員選挙封筒印刷代等
7 通信費	100,000	70,000	△ 30,000	学会誌等郵送料
8 アルバイト代	50,000	10,000	△ 40,000	郵送作業
9 予備費	815,684	30,000	△ 785,684	
(D)当期支出合計	2,305,684	1,270,000	△ 1,035,684	
(E)当期収支差額 (A)-(D)	△ 1,324,684	△ 189,000	1,135,684	
(F)次期繰越収支差額(C)-(D)	0	1,185,853	1,185,853	

平成 27 年度 事業方針 (案)

1. 学会誌の刊行  
年 2 回の刊行
2. 第 8 回学術集会の開催  
会長：上林美保子（岩手県立大学）  
会期：平成 27 年 10 月 17 日（土）
3. 総会の開催  
日時：平成 27 年 10 月 17 日（土）
4. めんこいセミナーの開催
5. 広報活動：HP 運営管理等
6. 平成 28 年度－平成 30 年度期 評議員・役員選挙  
平成 27 年 6 月頃に評議員，役員の選挙を実施する

## 岩手看護学会会則

### 第一章 総 則

第1条 本会は、岩手看護学会（Iwate Society of Nursing Science）と称す。

第2条 本会の事務局を、岩手県立大学看護学部内（〒020-0693 岩手県滝沢市巢子 152-52）に置く。

第3条 本会は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学会誌の発行
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

### 第二章 会 員

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し看護を実践・研究する者ならびに看護に関心のある者で、所定の年会費を納入し、理事会の承認を得た者をいう。

第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。

- (1) 退会
- (2) 会費の滞納（2年間）
- (3) 死亡または失踪宣告
- (4) 除名

2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。

3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

### 第三章 役員・評議員および学術集會会長

第8条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することとはできない。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 10数名（理事長 副理事長を含む）
- (4) 監事 2名

第9条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- (2) 副理事長は、理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- (3) 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し、総会の承認を得る。

第10条 役員は次の職務を行う。

- (1) 理事長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4) 監事は、本会の事業および会計を監査する。

第11条 本会に、評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は、別に定める。

第12条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することとはできない。

第13条 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかには理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第14条 本会に、学術集会会長を置く。

第15条 学術集会会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第16条 学術集会会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第17条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

#### 第四章 会議

第18条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 総会

第19条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第20条 評議員会は、理事長が招集しその議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたととき、理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 総会は、理事長が召集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたととき、理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第22条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会が必要と認めた事項

第23条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### 第五章 学術集会

第24条 学術集会は、毎年1回開催する。

第25条 学術集会会長は、学術集会の運営および演題の選定について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

#### 第六章 委員会

第26条 本会は、円滑な学会運営のために委員会を組織する。

- (1) 編集委員会
- (2) 広報委員会

#### 第七章 会計

第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

#### 第八章 会則の変更

第28条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

2 前項の承認は、第23条の規定にかかわらず出席者の3分2以上の賛成を必要とする。

## 第九章 雑 則

第 29 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この会則は、平成 19 年 6 月 23 日から施行する。

- 1) 平成 25 年 10 月 19 日、一部改正（委員会）。
- 2) 平成 26 年 4 月 12 日、一部改正（総則、事務局住所）

## 岩手看護学会 役員名簿（2014年10月現在）

理事長	山内 一史	岩手県立大学
副理事長	石井 真紀子	岩手医科大学附属病院
理事	岩渕 光子（庶務）	岩手県立大学
	上林 美保子（編集委員長）	岩手県立大学
	蛸崎 奈津子（副編集委員長）	岩手県立大学
	小嶋 美沙子（庶務）	岩手県立大学
	菖蒲澤 幸子（副広報委員長）	盛岡赤十字病院
	千田 睦美（庶務）	岩手県立大学
	千葉 澄子（会計）	滝沢市役所
	福島 裕子（広報委員長）	岩手県立大学
	松川久美子（会計）	岩手県立大学
	松本 知子（副編集委員長）	岩手県看護協会
監事	齋藤 貴子	日本赤十字秋田看護大学
	箱石 恵子	岩手県立宮古病院
評議員	安藤 里恵	岩手県立大学
	遠藤 良仁	岩手県立大学
	高橋 有里	岩手県立大学
	田辺有理子	横浜市立大学医学部看護学科
	土屋 陽子	岩手県立大学
	中下 玲子	岩手県立紫波総合高等学校

（五十音順，敬称略）

## 岩手看護学会入会手続き

本学会への入会を希望される方は、以下の要領に従ってご記入の上、入会申込書を岩手看護学会事務局までご返送ください。

1. 入会申込書に必要事項をもれなくご記入ください。「実践・関心領域」や「最終卒業校」の未記載が多くなっております。すべての項目を必ずご記入ください。提出された書類は返却いたしませんのでご注意ください。
2. 入会申込書は楷書ではっきりとお書きください。
3. 「会員名簿記載の可否」欄では、どちらかに○をつけ、「項目掲載の可否」欄には記載してよい情報にレ印をお書きください。会員名簿記載が可の場合、レ印のある情報に関して会員名簿に記載いたします。
4. 入会申込書に年会費の払込金受領証（コピー）を添付し、下記事務局まで郵送してください。
  - (1) 年会費 5,000 円です。会員の種類は正会員のみです。
  - (2) 郵便局に備え付けてある郵便振替払込用紙、または当学会が作成した払込用紙にて年会費をお振り込みください。

<p>・口座番号：02210-6-89932 ・加入者名：岩手看護学会</p>
---

＜ご注意＞ 「払込金受領証」を必ず受け取り、受領印があることをご確認ください。

- (3) 振込手数料は入会希望者をご負担ください。
- (4) 「払込金受領証」のコピーまたは原紙を 入会申込書の裏に貼付してください。
- (5) 入会申込書を封書でお送りください。

＜ご注意＞ 振り込み手続きだけでは入会申し込みは完了いたしません。  
入会申込書を必ずお送りください。

5. 入会申込は、随時受け付けています。

＜事務局＞〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52

岩手県立大学看護学部内 岩手看護学会事務局 千田 睦美

FAX：019-694-2273 E-mail：iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

HP：http://isns.jp/



## 岩手看護学会誌投稿規則

### 1. 総則

- (1) 本学会は、看護学における研究成果の発表を目的として、岩手看護学会誌/Journal of Iwate Society of Nursing Scienceを年2回発行する。
- (2) 刊行については、本学会が編集委員会を設置し、その任にあたる
- (3) 本雑誌は、オンライン(Internet)および紙媒体にて出版する。

### 2. 投稿規定

#### (1) 投稿資格

- 1) 筆頭執筆者は本学会の会員とする。
- 2) 本学会が依頼した場合には前項の限りではない。
- 3) 日本以外の国から投稿する者については会員以外でも投稿資格を有するものとする。
- 4) その他の投稿者については編集委員会が決定する。

#### (2) 著作権

本誌掲載論文の著作権は本学会に帰属する。

投稿者は、著作権の利用に当たって、本規則の附則に従う。

#### (3) 論文の種類

本誌に掲載する論文は、総説、原著、事例報告、研究報告、短報、その他とし、論文として未発表のものとする。審査の段階で編集委員会が論文の種類の変更を指示することがある。

##### ・ 総説

看護学に関わる特定のテーマについての知見を集め、文献等をレビューし、総合的に学問的状況を概説したもの。

##### ・ 原著

看護学に関わる研究論文のうち、研究そのものに独創性があり、新しい知見を含めて体系的に研究成果が記述されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ 事例報告

臨床看護上貴重な臨床実践例の報告で、臨床看護実践または看護学上の有益な資料となるもの。

##### ・ 研究報告

看護学に関わる研究論文のうち、研究成果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ 短報

看護学に関わる研究論文のうち、新しい知識が含まれており、看護学の発展に寄与することが期待できるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ その他(論壇、実践報告、資料等)

看護学に関わる論文。

#### (4) 論文の提出

論文は、岩手看護学会ホームページよりオンライン投稿する。

(5) 論文の採否

投稿論文の採否の決定は、査読を経て編集委員会が行う。査読者は編集委員会が依頼する。原則として査読者は2名とする。査読者間の意見の相違がある場合は編集委員会が別の1名に査読を依頼することができる。査読は別途定める査読基準ならびに査読ガイドラインに従って行う。

投稿論文の審査過程において、編集委員会からの修正等の要望に対し3か月以上著者からの回答がなかった場合には自動的に不採用とする。

(6) 編集

論文の掲載順序その他編集に関することは、編集委員会が行う。

(7) 校正

初校は著者校正とする。著者校正は原則として字句の訂正に留めるものとする。再校以後は編集委員会にて行う。

(8) 別刷り

10部単位で著者校正時に申請する。別刷りにかかる費用は著者の負担とする。

(9) 倫理的配慮

人及び動物が対象とされる研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。具体的には下記の倫理基準を満たしていること。また、原則として研究倫理審査委員会の審査をうけていること。

- ・ 人体を対象とした研究では、「ヘルシンキ宣言」に従うこと。
- ・ 動物を対象とした研究では、「岩手県立大学動物実験倫理規定」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ 調査研究については、「疫学研究に関する倫理指針」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析を対象とした研究は、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および「遺伝子治療臨床研究に関する指針」または、これと同等水準の倫理基準を満たしていること。

(10) 投稿手続き

- 1) 論文の投稿は、岩手看護学会ホームページの学会誌論文投稿用アドレスより行う。投稿の際は、①筆頭著者の氏名、②会員番号、③所属、④連絡先住所および郵便番号、⑤電子メールアドレス、⑥論文タイトル、⑦論文の種類を明記し、論文と投稿チェックリストを添付して送信する。
- 2) 編集委員会が、投稿論文が投稿規則に従っていることを確認した時点で投稿手続きが終了し、この日をもって受付日とする。また、査読を経て、編集委員会が雑誌掲載を許可した日をもって受理日とする。
- 3) 採用された論文の掲載に研究倫理審査書、共同研究者同意書等が必要とされた場合には、論文受理通知後2週間以内に編集委員会宛てにそれらの書類を提出すること。
- 4) 著者は受理日以降であれば、論文掲載証明を請求することが出来る。

(11) 掲載料

掲載料は無料とする。ただし、カラー写真掲載に関する費用は実費負担とする。

3. 執筆要領

(1) 論文の記述

- 1) 論文原稿は、和文または欧文(原則として英文)とし、A4サイズ横書き、Microsoft Word 書類とする。
- 2) 論文の分量は、表題、要旨、本文、引用文献、図表、Abstract等全てを含め、組み上がり頁数で以下の規定以内とする。
  - ・ 総説: 25,000字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合:12頁以内、テンプレートを使用しない場合:25頁以内)
  - ・ 原著: 25,000字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合:12頁以内、テンプレートを使用しない場合:25頁以内)

- ・ 事例報告:16,000 字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合:8 頁以内, テンプレートを使用しない場合:16 頁以内)
  - ・ 研究報告:25,000 字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合:12 頁以内, テンプレートを使用しない場合:25 頁以内)
  - ・ 短報:8,000 字以内  
(投稿論文テンプレートを使用した場合:4 頁以内, テンプレートを使用しない場合:8 頁以内)
  - ・ その他: 内容により編集委員会が決定する.
- 3) 和文原稿は, 原則として現代かなづかい, JIS 第 2 水準までの漢字を用いる. 外国の人名, 地名, 術語は原語のまま表記する. 学術的に斜字体で表記されている術語は斜字体で表記する. 単位および単位記号は, 原則として SI 単位系に従うものとする. 和文原稿の句読点はピリオド及びカンマとする.
- 4) 論文には 400 字程度の和文要旨をつけ, 原著については 250 語程度の Abstract(英文)もつける. 原著以外の論文に Abstract をつけてもよい.
- 5) 欧文(英文 Abstract を含む)は原則として Native Check を受けたものとする.
- 6) 5語以内のキーワード(和文および英文それぞれ)をつける.
- 7) 文書フォーマットは下記の2種類とする.
- (i) ホームページの投稿論文テンプレートを使用する場合
- ・ 論文は, 表題, 著者名, 所属, 要旨, キーワード, 本文, 引用文献, 表題(英文), 著者名(英文), 所属(英文), Abstract(英文要旨), **Keywords** の順に作成する. 本文が欧文である場合には, 表題以下の英文部分から始め, 和文の表題, 著者名, 所属, 要旨を順に最後に記載する.
  - ・ 本文および引用文献は 2 段組, 24 文字×44 行, 文字は 10 ポイント, その他は 1 段組とする.
  - ・ 文書余白は上下 25mm, 左右 20mm とする. なお余白部分は編集委員会が頁数, 書誌事項, 受付日, 受理日の表示のために利用する.
  - ・ 表題は 16 ポイントとする.
  - ・ 本文和文書体は MS 明朝, 見出しは MS ゴシック(11 ポイント)を用いる. 本文欧文書体は Times New Roman を用いる.
  - ・ 上付き, 下付き文字は MS 明朝を用い, Microsoft Word の機能を用いて作成する.
  - ・ 要旨及び Abstract は, 左右 15mm インデントする.
  - ・ 図表の掲載について以下の通りとする.
    - 図表は, 1 段(7.5cm 幅)あるいは 2 段(16.5cm 幅)のサイズで本文中に掲載する.
    - 図表中の表題, 説明文等の文字は MS ゴシック 8 ポイント程度とする.
    - 図は原則として jpg, gif あるいは png フォーマットにより作成する. 写真も同様とする. Microsoft Excel または PowerPoint から直接貼り付けることも認める.
- 図には論文内でそれぞれ通し番号を付し, 表題とともに, 「図 1. 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する.  
表には論文内でそれぞれ通し番号を付し, 表題とともに「表 1. 表題」と表の直上に左寄せにて記載する
- (ii) 投稿論文テンプレートを使用しない場合
- ・ 論文は, 表題, 著者名, 所属, 要旨, キーワード, 本文, 引用文献, 表題(英文), 著者名(英文), 所属(英文), Abstract(英文要旨), **Keywords**, 図, 表の順に作成する. 本文が欧文である場合には, 表題以下の英文部分から始め, 和文の表題, 著者名, 所属, 要旨, 図, 表を順に最後に記載する. なお, 本文中に図表が挿入される箇所を明示する.
  - ・ 原稿は A4 版横書きで, 35 文字×28 行(約 1,000 字), 文字は 10 ポイントとする.
  - ・ 文書余白は上下 30mm, 左右 30mm とする.

- ・ 表題は 16 ポイントとする。
- ・ 本文和文書体は MS 明朝, 見出しは MS ゴシック(11 ポイント)を用いる。本文欧文書体は Times New Roman を用いる。
- ・ 上付き, 下付き文字は MS 明朝を用い, Microsoft Word の機能を用いて作成する。
- ・ 図表の掲載について以下の通りとする。

図表はひとつの図表の原図毎に A4 用紙 1 枚を用いて提出する。

図には論文内でそれぞれ通し番号を付し, 表題とともに, 「図 1. 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する。

表には論文内でそれぞれ通し番号を付し, 表題とともに「表 1. 表題」と表の直上に左寄せにて記載する。

- 8) 丸付き数字, ローマ数字等の機種依存文字は使用しない。

## (2) 文献の記載

引用文献の記述形式は「生物医学雑誌に関する統一規定 Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals」(‘Vancouver’ style)に準ずる。

- 1) 文献を引用する場合は, 本文の引用箇所の肩に上付き文字で 1)-2)のように表し, 最後一括して引用順に掲げる。

- 2) 記載の様式は下記のようにする。

- ・ 雑誌の場合……著者名. 表題名. 雑誌名 年次;巻(号):頁.

なお, 頁は数字のみ。和雑誌は医学中央雑誌, 洋雑誌は MEDLINE に従い省略形を用いる, それらに掲載されていないものは正式名称を用いる。

- ・ 単行本の場合……著者名. 書名. 版. 発行地: 発行所; 年次. または, 著者名. 書名. 版. 編集者名. 発行地: 発行所; 年次. 頁.

なお, 頁は数字のみ。

- ・ 訳本の場合……著者名. 書名. 版. 翻訳者名. 発行地: 発行所; 年次. 頁.

- ・ 新聞記事の場合……著者名. 記事タイトル(コーナー名). 新聞名(地域版の場合にはその名称, 版, 朝夕刊の別). 掲載年月日; 欄:位置(段). なお, 著者名のない場合は省略して良い。

- ・ ホームページの場合……著者名. タイトル: サブタイトル[インターネット]. 発行元: 発行者; 発行年月日[更新年月日]. URL. (原則として, 公的機関等のサイトにおいて情報が継続して同じ URL 上にあることが確実であるような場合のみ引用することが出来る。)

- 3) 著者名の記載については下記の例に従う。

- ・ 和文の場合……5 名以下のときは全員の姓名, 6 名以上のときは, 筆頭から 5 名の姓名の後に「, 他」をつける。

- ・ 欧文の場合……5 名以下のときは姓, 名のイニシャル, 6 名以上の時は 5 名までの姓, 名のイニシャルに「, et al.」をつける。

- 4) 書体は本文に準じる。

- (3) 英文投稿は本規則のほか **Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines** を参照すること。

## 附則 1. 著作権について

- (1) 学会誌掲載内容(学会ホームページ上で公開する電子媒体を含む)の著作権は, 全て学会に帰属する。

- (2) 学会誌内で掲載されている図表など原著性の高い内容を他の雑誌や書籍刊行物にて使用する際には, 学会誌編集委員長に対して必ず書状にて許諾申請を行うものとする。許諾は編集委員会宛て郵送にて申請する(電子メールでの申請は受け付けない)。

- (3) 前項の許諾申請は 1. 引用する学会誌の論文の号・巻・頁・年度・タイトル・筆頭著者名・使用したい図表等の掲載頁とその図表番号, 2. 利用目的, 3. 依頼者住所・氏名・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレスを明記し, 自著署名を付して申請すること。

(4) 使用許可のおりた図表等の利用に関しては脚注に(あるいは参考文献として)原著を引用文献として明示すること.

附則 2. 本規則の適用期間

本規則は平成 19 年 6 月 23 日より発効する.

附則 3. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 20 年 10 月 4 日から施行する.

附則 4. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 21 年 10 月 17 日から施行する.

附則 5. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 23 年 4 月 16 日から施行する.

附則 6. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 24 年 9 月 19 日から施行する.

附則 7. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 26 年 9 月 28 日から施行する.

## Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines

### 1. General Guidelines

- (1) The Journal of Iwate Society of Nursing Science is published by the Society two times a year for the purpose of sharing research results in nursing.
- (2) The editorial committee is established by the Society to carry out publishing responsibilities.
- (3) The journal is published online and on paper.

### 2. Submission Rules

#### (1) Qualifications for Submission

- 1) The first author listed must be a member of the Society.
- 2) Authors requested by the Society are exempt from the preceding qualification.
- 3) Authors residing outside Japan are not required to be members of the Society.
- 4) Other authors may be qualified by the editorial committee.

#### (2) Article Categories

Articles published in the Journal must be review articles, original articles, case reports, research reports, brief reports and others, which are unpublished. In the review process, the editorial committee may suggest a change in categories.

- Review Article

A comprehensive evaluation and discussion based on a critical review of literature concerning a specific theme in nursing.

- Original Article

A research article in nursing with originality, including new knowledge and systematically describing research results. It should contain clear significance for knowledge in nursing science. It must be presented systematically consisting of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Case Report

A report of a valuable clinical example of nursing. It will provide beneficial information for nursing practice and nursing science.

- Research Report

A research article in nursing with a significant research conclusion, which will be recognized as contributing to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Brief Report

A short research article in nursing containing new knowledge, expected to contribute to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Other articles (Issue, Practice Report, Material, etc.)

Articles in nursing science.

#### (3) Article Submission

Articles should be submitted online.

(4) Review Process

The decision on submitted articles concerning acceptance for publication is carried out by the editorial committee, based on the evaluation of two anonymous reviewers at the request of the committee. If there are differences of opinion between the reviewers, an additional reviewer will be requested. The review is conducted in accordance with the reviewing standards and guidelines.

If the author does not respond to the editorial committee's comments on modifications for more than three months, the article will automatically be rejected.

(5) Editing

The publication sequence of articles and other editorial issues are performed by the editorial committee.

(6) Proofs

The first proofreading will be conducted by the author. Corrections by the author will be limited to the correction of words and phrases. Further proofreading will be performed by the editorial committee.

(7) Reprints

The author may ask for reprints in blocks of 10 copies during the proofreading process. The cost will be the responsibility of the author.

(8) Ethical Considerations

Research on human subjects or animals must include a statement of ethical consideration. The ethical standards written below must be fulfilled. The research protocol must be approved by the Ethical Committee of the institution.

- Research on the human body must follow the "Helsinki Declaration".
- Research on animals must meet the ethical standards of the "Iwate Prefectural University Ethical Provisions for Animal Experiments" or other similar standards.
- Investigative research studies must meet the ethical standards of the "Ethical Guidelines on Epidemiologic Study" or similar standards.
- Research on the human genome and genetic analysis must meet the ethical standards of the "Ethical Guidelines for Human Genome and Genetic Analysis" and "Guidelines for Clinical Research on Gene Therapy" or similar standards.

(9) Submission Procedures

- 1) Articles should be submitted through the Iwate Society of Nursing Science web site by attaching the file of article. The submitter also should write ①Name of the first author, ②Membership number, ③Affiliation, ④Postal address including postal code, ⑤E-mail address, ⑥Title of the article, ⑦Category of the article. Submission checklist should be attached.
- 2) Once the editorial committee has confirmed that the submitted article conforms to the submission rules, the submission procedures are completed and this date is considered the date of receipt. The date when the editorial committee accepts the article for publication, based on the reviewers' evaluation, is considered the date of acceptance.
- 3) The author of an article accepted for publication for which a joint research agreement and ethical

screening report are necessary must supply those documents to the editorial committee within two weeks of notification of acceptance of the article.

4) The author may request a proof of publication for the article after the date of acceptance.

(10) Publication Costs

The costs for publication are free. However, publication costs of color photographs are the responsibility of the author.

### 3. Writing Guidelines

(1) Description of the Article

- 1) The submitted article is to be in Japanese or English, using A4 page settings and written in MS Word.
- 2) The length of the article must be no longer than the page limits described below. The page count is inclusive of all parts of the article: title, abstract, main text, references, tables, and figures.
  - Review Article: 6,500 words  
(Maximum 12 pages using the template, Maximum 25 pages without the template)
  - Original Article: 6,500 words  
(Maximum 12 pages using the template, Maximum 25 pages without the template)
  - Case Report: 4,000 words  
(Maximum 8 pages using the template, Maximum 16 pages without the template)
  - Research Report: 6,500 words  
(Maximum 12 pages using the template, Maximum 25 without the template)
  - Brief Report: 2,500 words  
(Maximum 4 pages using the template, Maximum 8 pages without the template)
  - Other articles: The editorial committee will decide on the length of the article according to content.
- 3) Measurements and measurement symbols should conform to System International (SI) units.
- 4) An abstract of 250 words should be attached to articles .
- 5) Five or fewer keywords should be included in all articles.
- 6) The format of the article should be as follows:
  - ( i ) With the template
    - The article should be presented in the following order: title, name of the author, affiliation, abstract, keywords, text, references.
    - The text and references should be two-columned, 44 lines in 10 point font and everything else should be in one column.
    - The top and bottom margins should be set at 25mm and the left and right margins should be set at 20mm. Margins will be used by the editorial committee to display page numbers, the name, volume and number of the journal and the dates of receipt and acceptance.
    - The title should be in 16 point font.
    - The typeset for English text should be Times New Roman.
    - The abstract should be indented by 15mm.
    - Insertion of Diagrams:

- Figures and tables should be sized at 1 column (width 7.5cm) or 2 columns (width 16.5cm) and be inserted into the text.
- The letters of the title and the explanation of figures and tables should be in 8 point font.
- Figures should be created using jpg, gif or png formats. This also applies to photographs. Direct copying and pasting from Microsoft Excel or PowerPoint is also acceptable.
- Sequential numbers should be added to each figure in the article and e.g. “Fig 1.” and the title of the figure should be centered directly below each figure.
- Sequential numbers should be added to each table in the article and e.g. “Table 1.” and the title of the table should be written directly above the table to the left.

(ii) Without the template

- The article should be presented in the following order: title, name of the author, affiliation, abstract, keywords, figures, tables, text, references.
  - The text and references should be one-columned, 35 lines in 10 point font and everything else should be in one column.
  - The top and bottom margins should be set at 25mm and the left and right margins should be set at 20mm. Margins will be used by the editorial committee to display page numbers, the name, volume and number of the journal and the dates of receipt and acceptance.
  - The title should be in 16 point font.
  - The typeset for English text should be Times New Roman.
  - Insertion of Diagrams:
    - Sequential numbers should be added to each figure in the article and e.g. “Fig 1.” and the title of the figure should be centered directly below each figure.
    - Sequential numbers should be added to each table in the article and e.g. “Table 1.” and the title of the table should be written directly above the table to the left.
  - 7) Numbers enclosed in circles, roman numerals and similar machine-dependent characters should not be used.
- 8) If the author is Japanese, the Japanese title of the article, the name of the author in Japanese, the name of the affiliation in Japanese and an abstract in Japanese should be attached.

(2) Description of References

Descriptions of references should be based on the “Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals” (i.e. ‘Vancouver style’).

- 1) When references are cited, superscript expressed as 1), 2) etc. should be added in the citation area and the citations should be listed in order at the end of the article.
- 2) The description style should be as follows:
  - Articles in journals: The name of the author. the title of the article. the title of the journal year; volume (number):pages. Pages should be in numbers.
  - Books: The name of the author. the title of the book. version. the name of the editor. place of publication: publisher; year. pages.

- Newspaper articles: The name of the author. the title of the article. the title of the newspaper (edition). date: section: location(column number). If the name of the author was not stated, it may be omitted.
  - Web sites: The name of the author. the title: the subtitle. place of publication: publisher: date of publication [updated date: cited date]. URL.
- 3) Names of authors in references should be as follows:  
If there are 5 or fewer authors, the last names and initials of the authors should be written. If there are 6 or more authors, the last names and initials of the first five authors and “et al.” should be written.
- 4) Typeset for references is the same as for the main text.

#### 4. Copyrights

- (1) The copyrights of all articles and content of the journal (including the online version on the web site) are reserved by the society.
- (2) Before using diagrams and highly original items published in the journal, users must apply for permission from the editorial committee of the journal. (E-mail applications will not be accepted.)
- (3) An application for permission should include:
  1. The volume, number, pages, year, title of the article, the name of the first author listed and the page number or number of the diagram for which permission is sought.
  2. The purpose of use.
  3. The full name, address, telephone and fax number, e-mail address and signature of the applicant.
- (4) Diagrams and other items for which permission for use is granted must be stated as a citation from the original article in footnotes or references.

September 28, 2014

## 岩手看護学会誌 論文投稿のご案内

岩手看護学会では、岩手看護学会誌を年2回発行しております。冊子体としての発刊のほかに、インターネットに対応した電子体でも発刊しております。また、「医学中央雑誌」に掲載されております。

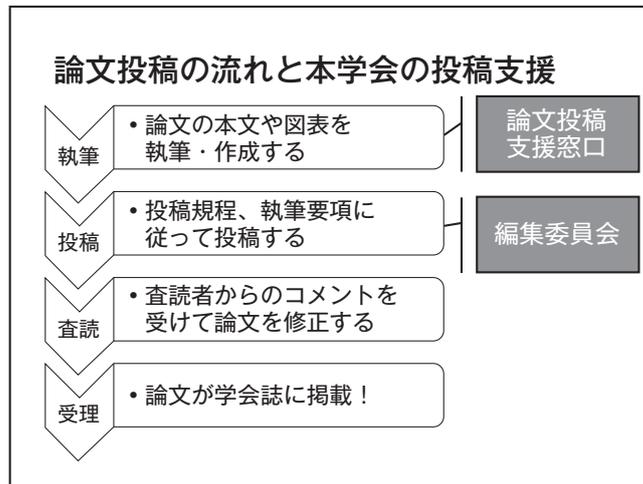
論文には、「総説」「原著」「事例報告」「研究報告」「短報」「その他」と種類があります。院内でとりくまれている看護研究や日々のかかわりをまとめた事例研究、普段から取り組んでいる業務の改善などを、論文としてまとめてみてはいかがでしょうか。

岩手看護学会誌は、みなさまからの投稿で成り立っております。岩手看護学会では、みなさまの論文投稿の支援を、論文投稿支援窓口と編集委員会が行っております。

みなさまからの論文の投稿をお待ちしています。

### 支援窓口、支援内容、問い合わせ先

- 論文投稿支援窓口
  - 論文の執筆に関する相談をお受けします。
  - 担当者：武田利明，菊池和子
- 連絡先：shien@isns.jp
- 編集委員会
  - 投稿から校正までをお手伝いします。
  - 担当：岩手看護学会編集委員会
  - 連絡先：regist@isns.jp（論文投稿のメールアドレスと同じ）



岩手看護学会誌論文投稿促進講座Ⅶ

量的研究の扉を開こう！－数値を表す－

前回は量的研究の数値の読み方について基礎的な内容をご紹介しました。今回は数値を正しくあらわすグラフの基本について取り上げたいと思います。研究で明らかになったデータを正しく分かりやすく表記してこそ、研究結果を効果的に共有することができます。量的研究の基本中の基本を振り返る機会にいただければと思います。

グラフの種類と特徴

グラフにもさまざまな種類があり、特徴があります。パソコンのソフトでさまざまな種類のグラフを簡単に作成することができますが、自分の研究でさらかになったデータをわかりやすく表すために、どのグラフが適しているのかを選択するのは研究者の責任です。表1にグラフの種類とその特徴を挙げました。グラフには特徴があり、向き不向きがあります。

表1 グラフの種類と示すデータの特徴

グラフの種類	示すデータと特徴
円グラフ	全体における各項目の割合
棒グラフ	各項目の数値の差
帯グラフ	各項目ごとの内容の割合の比較
折れ線グラフ	経時的な数値の推移

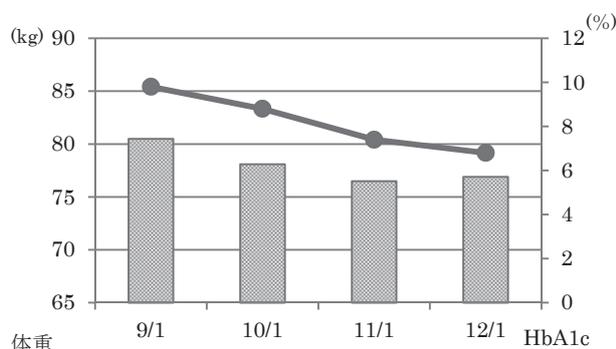


図1 研究対象者の体重とHbA1cの推移

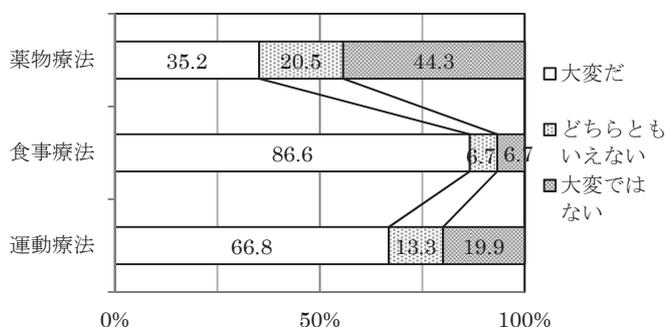


図2 各治療法に対する困難感の比較

看護研究の成果発表で使いそうなグラフの例を架空のデータで作成しました。

図1は、複数のグラフを複合することで、1つの画像の中で多くのデータを関連させて示す、複合グラフの例です。研究対象者の体重とHbA1cのデータを合わせてグラフ化することで、経時的な変化とそれぞれの推移の関連性が一目で理解できます。臨床における看護研究では、対象者から複数のデータを収集し、その関連と推移に注目して結果が記述される場合も多く、このような複合グラフで示すことでデータの持つ意味を読み手に効果的に伝えることが可能になります。

図2は、それぞれの治療法に関する困難感の割合を帯グラフで示しました。%値も示し、区分線を使うことでデータ系列ごとの値を比較しやすく示すことが出来ます。食事療法が大変だと感じている割合が最も多いということがよくわかります。

グラフの特性をよく理解して、自分の示したいことを最もよく表す方法を選択できることは、研究成果の発表において基礎的なものであるとともに大変重要なことだと思います。

いずれのグラフも、プレゼンテーションとしてスクリーンに映し出す場合にはカラーでも分かりやすいのですが、印刷資料として用いられることが分かっている場合、特に白黒印刷の資料になる場合には、白黒印刷でも区別される、分かりやすいパターン（塗りつぶし）のようなものにしておかなければいけませんので注意が必要です。

表にするか？グラフにするか？

研究論文の中で円グラフを見ることはほとんどありません。2つまたは3つのデータの値を表したいのであれば、表でも十分だからです。シンプルに表で示したほうが良いデータと、グラフで視覚に訴えかけたほうがよいデータについては、先行文献などを参考にするとよく分かります。

タイトル

表のタイトルは表の上に、図のタイトルは図の下に表記することが一般的ですが、学術雑誌等に投稿するときや研究発表の抄録を作成するときには原稿作成要領が示されますので、そのルールに従います。

千田睦美（岩手看護学会理事）

## 岩手県内で開催予定の学会・研修会・勉強会のご案内

— 2015年1月以降 —

### 1月

●岩手看護学会「めんこいセミナー」

テーマ：臨床における看護研究のコツ（仮）

講師：川口孝泰氏（筑波大学医学医療系教授）

日時：平成27年1月24日（土）10：00～12：00

会場：岩手県民情報交流センター（アイーナ）8階812会議室

主催：岩手看護学会

参加費：岩手看護学会会員（無料）、非会員（1,000円）

問い合わせ／申し込み先：メールまたはFAXでお願いいたします。①ご勤務先の施設名・

②ご所属の部署・③職種・④お名前のふりがな・⑤お名前・⑥ご住所（ご勤務先／ご自宅）・⑦電話番号を記載の上、お申し込みください。

メール：iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp（岩手看護学会庶務）

FAX：019-694-2273

### 2月

●第4回 岩手呼吸リハビリテーションセミナー

日時：平成27年2月1日（土）9：00～16：00（受付 8：30）

場所：岩手医科大学 附属循環器医療センター 9階1番講義室

受講料：5000円（資料代込み）

お申込み方法：①ホームページのメールフォームまたは②別紙FAX申込み用紙、にてお

申し込みください。1週間以内に返信いたしますので、お待ちください。

メール：[http://www.geocities.jp/iwate\\_clinical\\_reha/index.html](http://www.geocities.jp/iwate_clinical_reha/index.html)

●第26回岩手公衆衛生学会学術集会

日時：平成27年2月21日（土）

場所：岩手医科大学 附属循環器センター 8階 研修室

参加費：1,000円

問合せ先：岩手公衆衛生学会

URL：<http://phealth.iwate-med.ac.jp/iwakou/>

岩手医科大学衛生学公衆衛生学講座内 TEL：019-651-5111

### 3月

●平成26年度 岩手県立大学大学院看護学研究科 学位論文発表会

期日：3月16日（月）

会場：いわて県民情報交流センター7階 岩手県立大学アイーナキャンパス

問合せ先：岩手県立大学大学院看護学研究科 019-694-2200

## 査 読 者 一 覧

第5巻第1号, 第5巻第2号, 第6巻第1号, 第6巻第2号  
第7巻第1号, 第7巻第2号, 第8巻第1号, 第8巻第2号

安藤 里恵  
石井真紀子  
伊藤 奈央  
岩渕 光子  
上林美保子  
小笠原郁子  
小澤 尚子  
菊池 和子  
小嶋美沙子  
後藤 仁子

齋藤 美華  
佐藤 栄子  
杉原 和子  
相馬一二三  
高橋 有里  
千田 睦美  
中村 令子  
西里 真澄  
平野 昭彦  
福島 裕子

藤澤 由香  
松川久美子  
三浦奈都子  
村松 仁  
室岡 陽子  
森 一恵  
山内 一史  
横田 碧  
吉田千鶴子

(五十音順, 敬称略)

## 編集後記

岩手看護学会誌第8巻2号を皆様にお届けできますことを大変うれしく思っております。今回は原著論文1編、研究報告3編のご投稿をいただきました。発刊にあたり、執筆者ならびに査読していただいた皆様の多大なるご協力をいただきましたことに深く感謝いたします。

委員会では会員の皆様に学術集会での多くの研究成果の発表、そして論文投稿へとつなげていただきたいと考えております。そこで、テンプレートの様式にこだわらずに投稿していただけるよう、投稿規則を見直しました。今年度の学術集会では、テンプレート以外の様式での投稿も可能となったこと、論文作成に対する相談窓口紹介等の内容を盛り込んだ、投稿を呼びかけるちらしを参加者へ配布いたしました。また学会誌には論文作成に関する具体的な方法等をお伝えする「論文投稿促進講座」も連載しております。今後も学会誌の充実に向けて活動してまいりたいと思っております。皆様からのより多くのご投稿をお待ちしています。

(大谷 記)

### 編集委員

アンガホッフア司寿子 上林美保子 (委員長) 大谷良子 蛭崎奈津子 (副委員長) 鈴木美代子  
高橋有里 田口美喜子 箱石恵子 藤澤由香 松本知子 (副委員長)

(五十音順)

---

岩手看護学会誌 第8巻第2号

発行日 2014年12月31日

編集 岩手看護学会編集委員会

代表者 上林美保子

発行 岩手看護学会

代表者 山内一史

〒020-0693

岩手県滝沢市巣子 152-52

岩手県立大学看護学部内岩手看護学会事務局

Fax 019-694-2273

E-Mail regist@isns.jp

印刷 川嶋印刷株式会社

# Journal of Iwate Society of Nursing Science

## Foreword

Development of The Iwate Society of Nursing Science Through  
Integration of Strengths Between Clinical Nurses and Nursing Researchers

*Yuri Takahashi*

1

## Original Article

An Empirical Study of Local Decompression for Prevention of Pressure  
Ulcers in Patients Undergoing Cardiovascular Surgery

*Yoko Murooka, Toshiaki Takeda*

3

## Research Reports

The Features of the Following Child Care after Perinatal Loss

*Shizuka Ito, Natsuko Kakizaki*

11

Mothers' Recognitions towards Cord Blood Banks in Area  
without a Public Cord Blood Bank

*Kouko Yokomichi, Natsuko Kakizaki*

24

Barrier Factors and Promotion Strategies of Cervix Cancer Checkup  
among Female Nursing College Students

*Nanami Tatesawa, Shizuko Angerhofer, Natsuko Kakizaki*

33

## Iwate Society of Nursing Science Meeting Reports

Information on the 8th Conference

44

Public Announcement: Election of Councilors 2015

45

Notification: Election of Councilors 2015

46

Minutes of the 2nd Board of Directors Meeting 2014

47

Minutes of the Board of Councilors Meeting 2014

49

Agenda Materials for the General Meeting 2014

51

Constitution of the ISNS

68

Board of Directors and Councilors

71

Membership Application Information

72

Membership Application Form

73

Journal of Iwate Society of Nursing Submission Guidelines

79

Information about Submission of Articles

84

Promoting Manuscript Submission to JISNS VII

85

Information on Conferences, Workshops and Lectures in Iwate in 2014

86

Referee Index

87

Editorial Postscript

88

Volume 8 Number 2 December 2014